

境の国有地（空地）の箇所がセットバックされておらず、ボトルネックになっている。立川市と国に協議し、当該箇所の改善を求める。

答弁➡ 道路状況を改善できるように立川市と協議したうえで、国有地の所管省庁へ働きかけを行っていききたい。

交通安全対策の強化 特に自転車への対策を



日本共産党国分寺市議団 中山 こう

《交通安全対策の向上を》

問 対策をすすめるうえで、市内における事故について、警察との情報共有を図るべきだ。

都市建設部長 事故の状況等の把握は必要。小金井警察から詳細な情報をお願いしてみたい。

問 2月末までの集計では、市内における事故発生件数は都内49市区町村中47位と少ないが、事故への自転車関与率は1位。自転車の安全対策として、自転車用カーブミラーの設置を検討すべき。

都市建設部長 自転車に特に危険な場所などで、自動車用と自転車用の両方の機能が果たせるような対策を協議していく。

《利用しやすい公園に》

問 計画的な公園管理をすすめるためにも維持管理計画を策定すべき。

都市建設部長 平成29年度中には維持管理計画を策定していきたい。

問 保育士から園児を公園に連れて行った際、保育士がゴミ拾いをしてから園児を公園に入ると聞いた。公園管理の強化が必要。保育園にご協力いただき、公園の状況を把握すべき。

都市建設部長 保育園や幼稚園等が利用している公園の確認はできると思う。公園の状況確認については検討する。

《高齢者福祉の拡充を》

問 介護予防を縮小してきた国分寺では介護認定者の伸び率が多摩26市中3番目に高い。にもかかわらず、市は生活機能が低下している方への介護予防をなぜ止めてしまうのか。

福祉保健部長 機能が低下した方の把握、介護予防への参加の仕組みは研究したい。

*研究という段階ではなく、一刻も早く介護予防につなげる必要がある。

問 介護認定者の障がい者控除について、制度の周知徹底を求める。

福祉保健部長 今年度中に周知方法を精査。

《子どもの貧困対策の強化を》

問 子どもの貧困対策は待ったなしの課題と考えるが市の見解は。

子ども家庭部長) 課題と認識している。

問 待ったなしの課題という認識を持つことが大切。そして、国分寺の実態把握をするべき。**福祉保健部長** 実態調査における項目等の研究が必要。先進事例等を研究し検討する。

障害者差別解消、防災 対策、西国分寺駅東口



日本共産党国分寺市議団 岡部 宏章

＜障害者差別解消法の具体化を＞

問 障害者差別解消法は、障害者権利条約の批准にあたり必要とされ、つくられた。国分寺市でいかに具体化するかが問われている。市として差別事例の実態把握のため、当事者へのアンケートや聞き取り調査を実施してはどうか。

答 システムとして必要であれば考えたい。

問 そもそも障害とは、合理的配慮とは、について理解されている所を説明して頂きたい。(質問に対して総務部長はまともに答えず)

問 障害者差別解消条例を制定することを求めたい。研究検討するとは既に述べられているが、もう一段進んだ検討を。

答 まずは法の趣旨を踏まえた実効的な取り組みを着実に一つひとつ進めていきたい。

＜震災への備えを充実し、万全に＞

■防火水槽の設置について

問 日吉町、富士本、戸倉、東元町などは延焼危険地域であったり都が新たに木造住宅密集地域と指定している且つ防火水槽が充足されていない地域となっているが、どうするのか。

答 開発行為の際に設置をお願いしたり、市施行での設置も必要。課題として一番大きいのは市の所有している土地が無いということ。

■感震ブレイカーの普及について

問 阪神大震災や東日本大震災では火災の6割程度は電気が原因。予防第一の防災対策として、感震ブレイカーの普及を。

答 防災用品のあっせんを行う中で、市民の方に感震ブレイカーを安く購入して頂きたい。

＜西国分寺駅東口開設を＞

問 改定された都市計画マスタープランにおいて、東口開設を見据えた条件整備を行う幾つかの記述が含まれていることは評価したい。今後どのように具体化し、どこまで具体化すれば東京都への協力要請を行う条件が整うか。

答 中間年までの取組みとして位置づけている。

問 東口開設のための基礎調査が実施されてから15年が経ち、状況は一変している。また、出来るだけ簡易でお金をかけない案も検討してはどうか。そのため、改めて基礎調査を行なって

はどうか。

答 国、都の補助金等で使えるものを見つけ、その上でしっかりと基礎調査をし、国、都、JRと協議していくというのが現在の考えだ。

市民参加・自治基本条例の 後退は許されない



日本共産党国分寺市議団 幸野 おさむ

幸野 ◆国分寺市総合ビジョンの策定について ◆参加したい市民が参加出来ない事態だ。現行の第四次長期総合計画策定時のワークショップでは7つの部会で各17回～22回行われていたが、ビジョンの策定時には全体で5回しか行われぬ。自治基本条例の大きな後退だ。

しかも、ビジョンの実行計画について、市民参加は一つもない。これは自治基本条例違反だ。**部長** 違反はしていない。説明会を実施する。**幸野** 市の最高位の計画について、パブリックコメントもやらず、説明会だけで済ますというのは、重大な問題であり、市民参加が10年前に逆戻りしている。非常に由々しき問題だ。

幸野 ◆国分寺まつり問題の早期解決を ◆先の予算特別委員会で、武蔵国分寺公園の占用許可を受けていたのは「実行委員会」ではなく「国分寺市」であったことを明らかにしたが、であるならば、国分寺市の責任で解決を図るべき。**部長** 全体にかかわる管理をしているのは「実行委員会」なので、市として一定の判断を下すことは不相当だ。市は後援している立場だ。

幸野 市は後援していると言うが、市が事務局を担っている事業で、市の事業でない事業はない。国分寺まつりのありとあらゆることを市が事務局として行っている。占用許可という法的権限に加え、実質的に市の事業であるならば、憲法や地方自治法、自治基本条例に照らして、市が判断すべきであり、是正するよう求める。

部長 事務局職員と、市の職員の身分の使い分けは難しいが、基本的には後援という立場だ。**幸野** ◆子育て支援に本腰を ◆公立保育園の民営化は保育士を手放し、コストも増加させ、待機児の解消に逆行する。見直すべきだ。

部長 民間保育園の誘致と、公立保育園の民営化を一体に待機児解消に取り組んでいきたい。

幸野 無認可保育所の閉園時の対応の強化を。**部長** 今回の件を機会に対応を検討していく。

幸野 今の経済状況は深刻だ。一方で市の財政状況は、消費税の増税などで好転している。ダブルパンチの保育料の値上げは中止すべきだ。

副市長 今後、検討委員会の答申を踏まえて総次ページに続く➡

甲斐よしと議員が 議会運営委員会・本会議で陳謝

5月9日開催の議会運営委員会を無断欠席した甲斐よしと議員が、その後の議会運営委員会及び本会議で陳謝しました。その内容は以下のとおりです。

「私は、5月9日13時からの議会運営委員会の開催を失念しており、届け出をせず欠席してしまったことに、改めて議会並びに関係各位、市民の皆様におわびをさせていただきます。申しわけありませんでした。

今後、このようなことがないよう、反省して、身を引き締めてまいります」

甲斐よしと議員に対する 問責決議を可決

6月1日開催の本会議に出席した甲斐よしと議員の行動に対し、6月23日開催の本会議に問責決議が提案され、全員賛成で可決しました。その内容は以下のとおりです。

「甲斐よしと議員は、5月9日の議会運営委員会を無断欠席した件に関して、本人の申し出により、5月30日の議会運営委員会及び6月1日の本会議にて陳謝した。

しかし、甲斐よしと議員は、6月1日の本会議に酒気帯び状態で出席し、議長から厳重注意処分を受けた。しかも、甲斐よしと議員は、

当日、自家用車で登庁したことが判明した。そのことは複数の議員が、本人から確認している。今回の行為は、市議会及び市議会議員に対する市民の信頼を失墜させるものである。

国分寺市議会会議規則第149条は、議員は、議会の品位を重んじなければならないと定めている。

甲斐よしと議員の行為は、市民の負託を得て、日々市民の模範となる行動を求められている国分寺市議会議員としてあるまじき行為であり、許されるものではない。

よって、ここに甲斐よしと議員の議員としての責任を問うものである。

以上、決議する」 平成28年6月23日 東京都国分寺市議会